

ハローワーク インフォメーション

 2022年6月

岩国公共職業安定所

〒740-0022 岩国市山手町1丁目1-21

TEL(0827)21-3281 FAX(0827)23-2863

2022年(令和4)年7月1日から

離職後に事業を開始等した方は

雇用保険受給期間の特例を申請できます

事業開始等による受給期間の特例とは…

雇用保険の基本手当の受給期間は、原則、離職日の翌日から1年以内となっています。2022年7月1日から、事業を開始等した方が事業を行っている期間等は、最大3年間受給期間に算入しない特例を新設しました。これによって仮に事業を休廃業した場合でも、その後の再就職活動に当たって基本手当を受給することが可能になります。

特例申請の要件

<次の①～⑤の全てを満たす事業であること>

- ① 事業の実施期間が30日以上であること。
- ② 「事業を開始した日」「事業に専念し始めた日」「事業の準備に専念し始めた日」のいずれかから起算して30日を経過する日が受給期間の末日以前であること。
- ③ 当該事業について、就業手当または再就職手当の支給を受けていないこと。
- ④ 当該事業により自立することができないと認められる事業ではないこと。
※次のいずれかの場合は、④に該当します。
 - ・雇用保険被保険者資格を取得する者を雇い入れ、雇用保険適用事業の事業主となること。
 - ・登記事項証明書、開業届の写し、事業許可証等の客観的資料で、事業の開始、事業内容と事業所の実在が確認できること。
- ⑤ 離職日の翌日以後に開始した事業であること。
※離職日以前に当該事業を開始し、離職日の翌日以後に当該事業に専念する場合があります。

特例申請の手続き

対象者	離職日の翌日以降に ・事業を開始した方 ・事業に専念し始めた方 ・事業の準備に専念し始めた方
申請期間	・事業を開始した日 ・事業に専念し始めた日 ・事業の準備に専念し始めた日 の翌日から2か月以内 ※ただし、就業手当または再就職手当を支給申請し、不支給となった場合は、この期間を超えてもこれらの手当の支給申請日を特例の申請日として受給期間の特例を申請できます。
対象期間	(本来の受給期間) 1年間 + 起業等から休廃業までの期間 最長3年間
提出方法	本人来所または郵送 ※代理の方の場合は、委任状が必要です。
提出先	住居を管轄するハローワーク(受給資格決定をそれ以外で行った場合は、そのハローワーク)

提出書類

- ① 受給期間延長等申請書
- ② 次のいずれか一方

受給資格の決定を受けていない場合	離職票 - 2
受給資格の決定を受けている場合	受給資格者証

- ③ 事業を開始等した事実及び開始日を確認できる書類

事業を開始した場合 または 事業に専念し始めた場合	・登記事項証明書 ・開業届の写し ・事業許可証 等
事業の準備に 専念し始めた場合	・金融機関との金銭消費貸借契約書の写し ・事務所貸借のための賃貸借契約書の写し 等

ハローワーク インフォメーションは、
山口労働局HPに掲載しています。

山口労働局 ホーム → 労働局について
→ ハローワークからのお知らせ → ハローワーク岩国(業務月報)

お問い合わせは、ハローワーク岩国 TEL(0827)21-3281 まで

「山口労働局」を検索またはQRコードから
山口労働局HPへ!

山口労働局 検索



★バックパ -も掲載しています★

☆☆☆2022年6月の窓口☆☆☆

- ◆ 有効求人倍率 … 1.43倍(前月を0.12ポイント上回り、前年同月を0.31ポイント上回った。)
- ◆ 有効求人 … 3,383人(前月比209人増、前年同月比794人増となった。)
- ◆ 有効求職 … 2,367人(前月比54人減、前年同月比54人増となった。)

一般職業紹介状況(パートを含み、学卒を除く)

項 目		計	うち男性	前月	前年同月
求 職	新規求職申込件数	488	205	518	473
	中高年齢者	280	135	292	268
	保険受給者	72	32	92	96
	月間有効求職者数	2,367	1,026	2,421	2,313
	中高年齢者	1,359	660	1,378	1,372
	保険受給者	685	267	643	744
紹 介	紹介件数	476	213	488	441
	中高年齢者	277	138	284	255
	保険受給者	105	34	94	91
就 職	就職件数	212	85	179	191
	中高年齢者	110	50	101	92
	保険受給者	48	20	25	48
求 人 ・ 充 足	新規求人数	1,338	-	1,069	1,023
	月間有効求人数	3,383	-	3,174	2,589
	充足数	201	-	178	173
分 析	就職率(%)	43.4	41.5	34.6	40.4
	充足率(%)	15.0	-	16.7	16.9
	有効求人倍率	1.43	-	1.31	1.12
	新規求人倍率	2.74	-	2.06	2.16

パートタイム取扱状況

項 目		計	うち男性	前月	前年同月
新規求職申込件数		225	71	248	188
月間有効求職者数		1,103	370	1,143	1,111
新規求人数		528	-	408	381
月間有効求人数		1,306	-	1,205	951
紹介件数		230	75	253	189
就職件数		117	35	109	89
就職率(%)		52.0	49.3	44.0	47.3

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数等が含まれている。

雇用保険取扱状況

	項 目		計	うち男性	前月	前年同月			
適 用 状 況	適用事業所数		2,555	-	2,554	2,577			
	新規適用事業所数		4	-	10	10			
	廃止脱退事業所数		6	-	7	10			
	被保険者数		35,568	20,965	35,465	35,861			
	資格取得者数		433	229	509	401			
	資格喪失者数		398	225	341	420			
	離職票交付枚数		286	-	251	303			
給 付 状 況	給一 付般 状求 況職 者	受給資格決定件数		106	46	175	133		
		初回受給者数		111	41	126	126		
	基本手当	受給者実人員		453	172	406	506		
		支給金額(千円)		58,528	25,665	46,708	66,632		
	給就 付職	就業手当	受給者実人員		1	0	0	3	
			支給金額(千円)		75	0	0	128	
	状促 況進	再就職手当	受給人員		41	17	56	57	
			支給金額(千円)		14,440	7,289	22,801	20,433	
	常用就職支度手当	受給人員		2	2	0	2		
		支給金額(千円)		289	289	0	340		
	高年齢求職者給付金		受給人員		46	24	90	45	
			支給金額(千円)		8,585	5,146	19,816	10,045	
	雇 用 継 続 給 付	高年齢基本給付金		受給者実人員		346	290	486	342
				支給金額(千円)		7,735	6,817	10,833	7,702
高年齢再就職給付金		受給者実人員		0	0	0	0		
		支給金額(千円)		0	0	0	0		
育児休業給付金		受給者実人員		201	8	254	213		
		支給金額(千円)		24,582	1,239	29,057	26,132		
介護休業給付金		受給者数		1	0	2	2		
		支給金額(千円)		336	0	439	324		
教育訓練給付金(一般教育訓練)		受給者数		9	9	7	4		
		支給金額(千円)		422	422	328	184		

※基本手当の受給者実人員と支給金額は所定給付日数内のものである。

※6月分は速報値であり、修正があり得る。

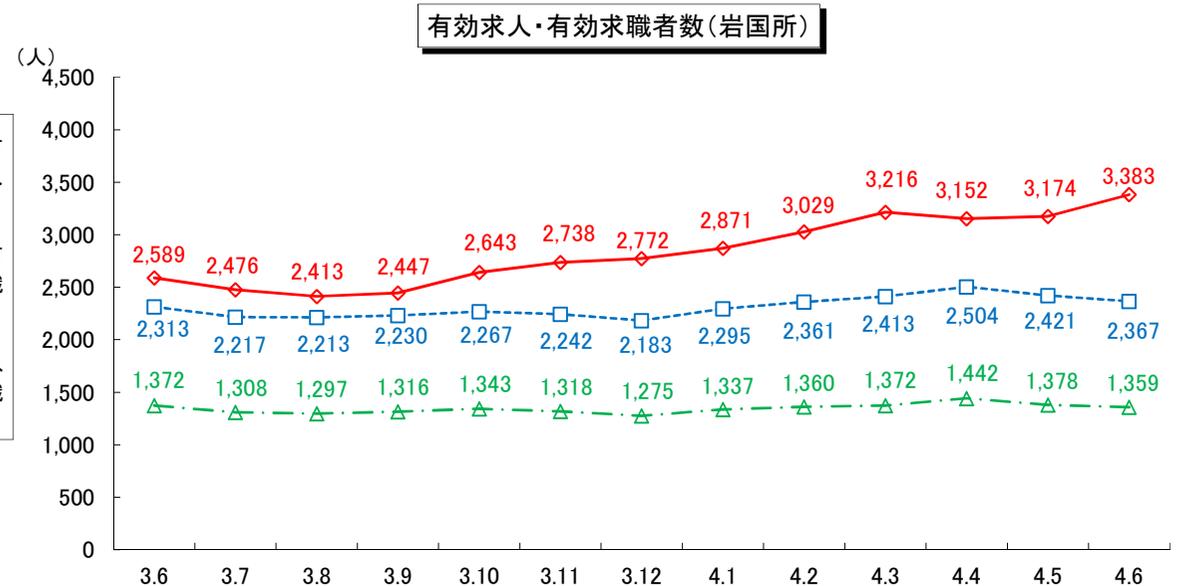
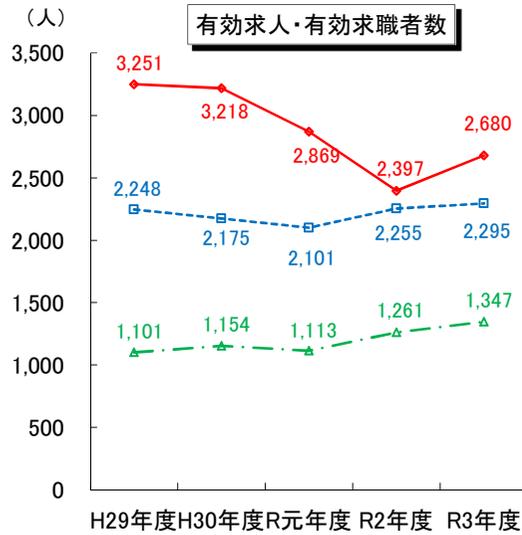
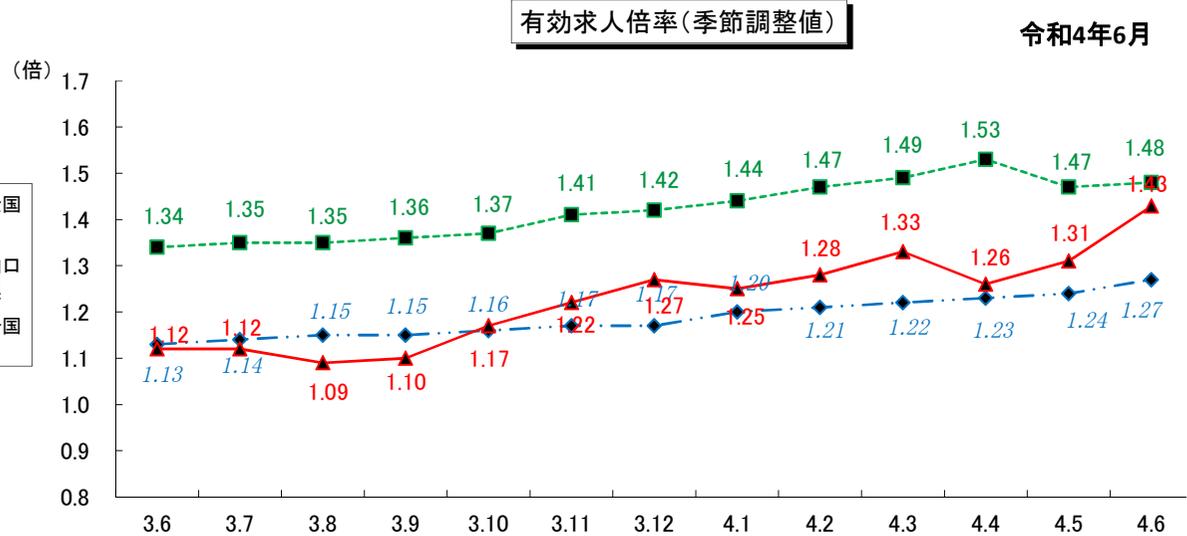
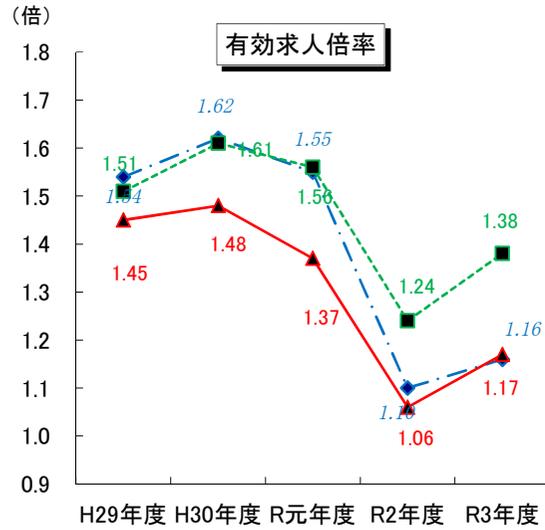
ハロトレが応援します
あなたの転職・再就職



労働市場の動き

岩国公共職業安定所

令和4年6月



※一般(パートを含み、学卒を除く)の数値である。

※全国及び山口県の各月の数値は季節調整値である。なお、R3年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。